

令和7年 5月23日

保護者の皆様へ

南相馬市立原町第三中学校長 鈴木 一憲

衣替えについてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。

さて、間もなく衣替えの時期となります。

つきましては下記の通り、夏服への移行を進めていきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

なお、4月30日に配布しました学年懇談会の資料に「生活のきまり」がありますので、確認をお願いいたします。

記

1 夏服の期間 令和7年 6月 2日（月）より 9月30日（火）まで

※天候に合わせて、期間外でも冬服、夏服どちらを着用してもかまいません。

2 服 装

◎身だしなみを整え、正しく制服を着用する。

	新制服	従来の制服
夏期 (6月～ 9月)	<p><男子></p> <ul style="list-style-type: none">・本校指定の水色のシャツを着用する。・シャツなどの裾はズボンに入れる。・ベルトをつける。・ネクタイはつけなくてよい。・第1ボタンまでははずしてよい。 <p><女子></p> <ul style="list-style-type: none">・本校指定の水色のシャツを着用する。・シャツなどの裾はスカートまたはズボンに入れる。・第1ボタンまでははずしてよい。・ネクタイやリボンはつけなくてよい。	<p><男子></p> <ul style="list-style-type: none">・白色のワイシャツを着用する。・シャツなどの裾はズボンに入れる。・ワイシャツのボタンは、第1ボタンまでははずしてもよい。・ベルトをつける。 <p><女子></p> <ul style="list-style-type: none">・夏期用の本校指定の制服を着用する。

※「令和7年度 生活のきまり」より抜粋